

第1次佐伯市林業振興計画（素案）

令和2年度～令和4年度



～豊かな資源を次世代につなぐ^{もり}森林づくり～

佐伯市農林水産部農林課

令和2年3月作成

あいさつ

未定稿

目 次

第1章 はじめに

- 1 計画策定の趣旨……………1
- 2 計画の位置づけ……………1
- 3 計画の期間……………1

第2章 佐伯市の林業

- 1 位置・地勢……………2
- 2 森林の現状……………2
- 3 林業の現状……………3
- 4 災害防止に向けた取組……………4

第3章 振興計画

- 体系図……………5
- 1 持続的な林業の実現
 - (1) 循環型林業の振興……………6、7
 - (2) スギ苗木生産の拡充……………8
 - (3) 林道開設による経営効率化……………9
 - (4) 市産材の利用促進……………10、11
 - (5) 木質バイオマスの利用促進……………12
- 2 森林の公益的機能の保全
 - (1) 未整備森林の整備促進……………13
- 3 将来を担う経営体の確保・育成と市民参加の森林（もり）づくり
 - (1) 新規就業者の確保と登録林業経営体の育成……………14
 - (2) さいき農林業サポート人材バンクの活用……………15
 - (3) 森林ボランティア・緑の募金の推進……………16
- 4 しいたけの生産性向上と担い手対策
 - (1) しいたけ生産の安定・省力化……………17
 - (2) 新規参入者・後継者への支援……………18
- 5 鳥獣害対策の推進
 - (1) 予防（集落環境）対策の推進……………19
 - (2) 捕獲対策とジビエ活用の推進……………20、21

第1章 はじめに

1 計画策定の趣旨

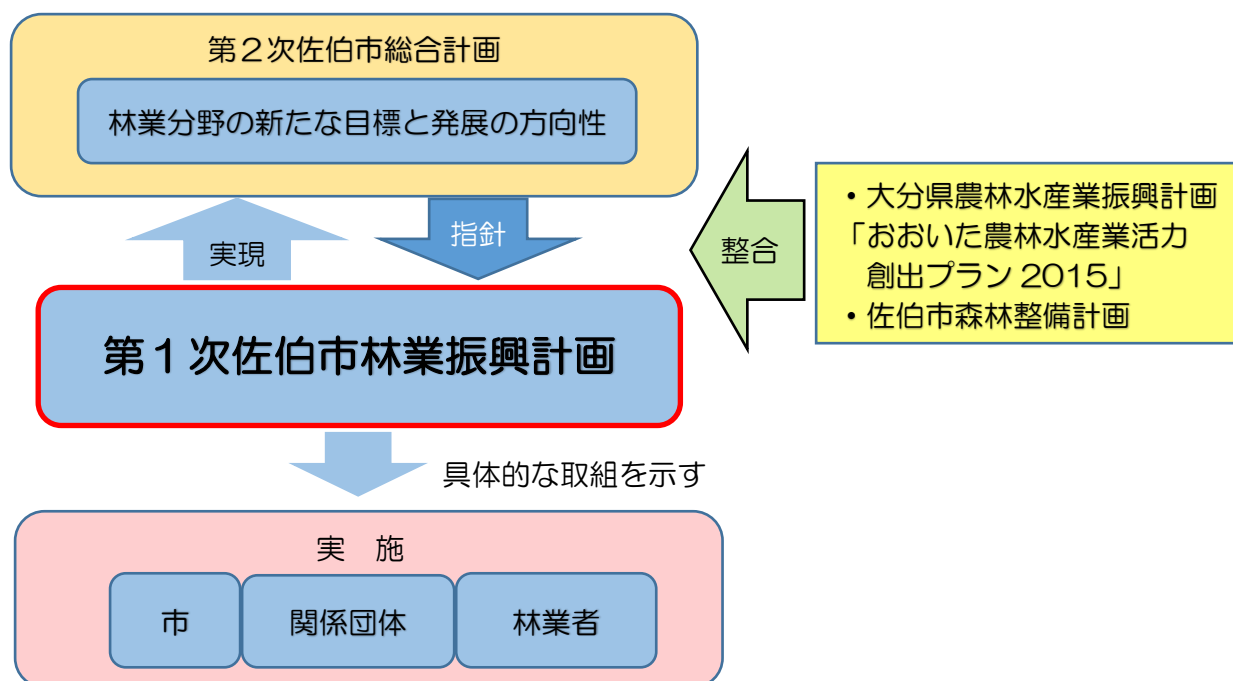
国は、将来にわたり森林の持つ多面的機能を高度に発揮させるため、充実した森林資源を循環利用することで、林業の成長産業化に向けた取組を推進することとしています。

平成31年4月には、林業の持続的発展及び森林の有する多面的機能の発展に資することを目的に新たに「森林経営管理法」が施行され、同時に森林環境税及び森林環境譲与税が創設されました。森林環境譲与税を活用し、適切な経営管理が行われていない人工林の森林整備を促進することが求められています。また、大分県においても令和6年度までの大分県農林水産業振興計画について、その枠組みは基本としつつ、内容の見直しを行っています。

こうした中、第2次佐伯市総合計画（平成30年度～令和9年度）を踏まえ、本市の林業のあり方を具体化し、林業施策を計画的に推進するため、現状を踏まえた上で令和4年度までの「第1次佐伯市林業振興計画」を策定し、毎年度検証するものです。

2 計画の位置づけ

本計画は、第2次佐伯市総合計画の個別計画であり、佐伯市の林業振興の総合的な指針となるものです。毎年度の事業計画の策定に当たっては、本計画を基本として効果的かつ効率的な事業の推進を図ります。



3 計画の期間

計画の期間は令和2年度から令和4年度までの3年間とします。

第2次佐伯市総合計画基本構想									
第2次佐伯市総合計画前期基本計画					第2次佐伯市総合計画後期基本計画				
H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
第1次佐伯市林業振興計画					第2次佐伯市林業振興計画				

第2章 佐伯市の林業

1 位置・地勢

佐伯市は、大分県の南東部に位置し、北は津久見市、西は臼杵市及び豊後大野市、南は宮崎県に接しており、南部から西部にかけては「祖母傾国定公園」の一角をなす山岳によって区切られています。また、面積は903㎢と九州で最も広く、番匠川流域の平野部を中心に発展した市街地と、西部と南部の山間部地域、東部の海岸部地域に大きく区分されています。

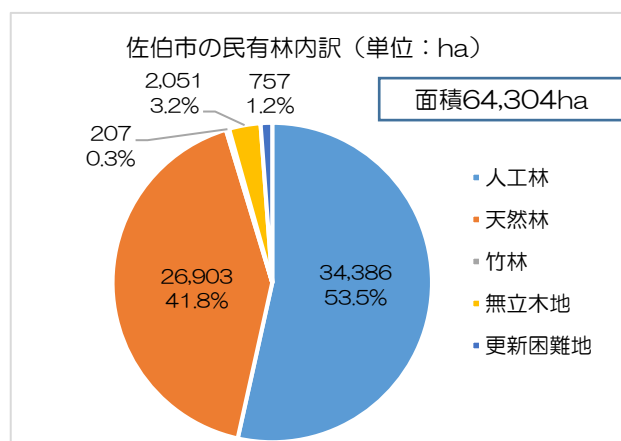
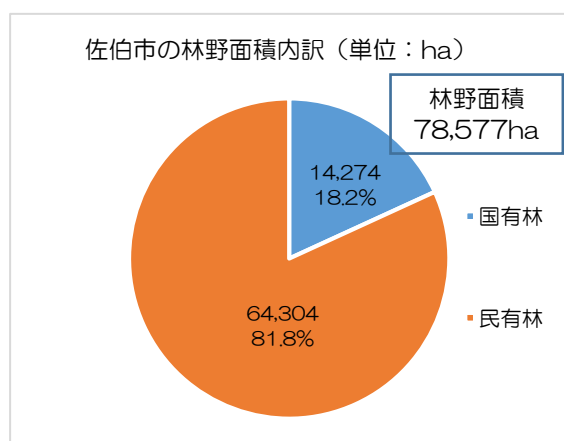
2 森林の現状

本市は、森林面積が広く県下では林業の盛んな地方として、知られています。歴史的にも、近世、佐伯藩主の林政によって植林が盛んに行われたと言われています。

戦中から戦後の造林ブームの時代には、化石燃料の台頭による薪炭生産の衰退により、国の政策として、本市においても飛躍的に広葉樹から針葉樹への樹種転換を行う「拡大造林」が進められました。

古くから、本市の気温・降雨量、土壌の自然条件が適合したオビスギが造林され、その特徴は、高い成長率と材質のねばり強さ、通直性などから、製材用として全国的にもいち早く利用期を迎えています。

森林面積は78,577ha、森林率は87%と県内で一番高くなっており、民有林人工林の樹種別割合は、スギが7割以上を占めています。



出典：H29 大分県林業統計



針葉樹と広葉樹が混交する佐伯の豊かな森林資源

3 林業の現状

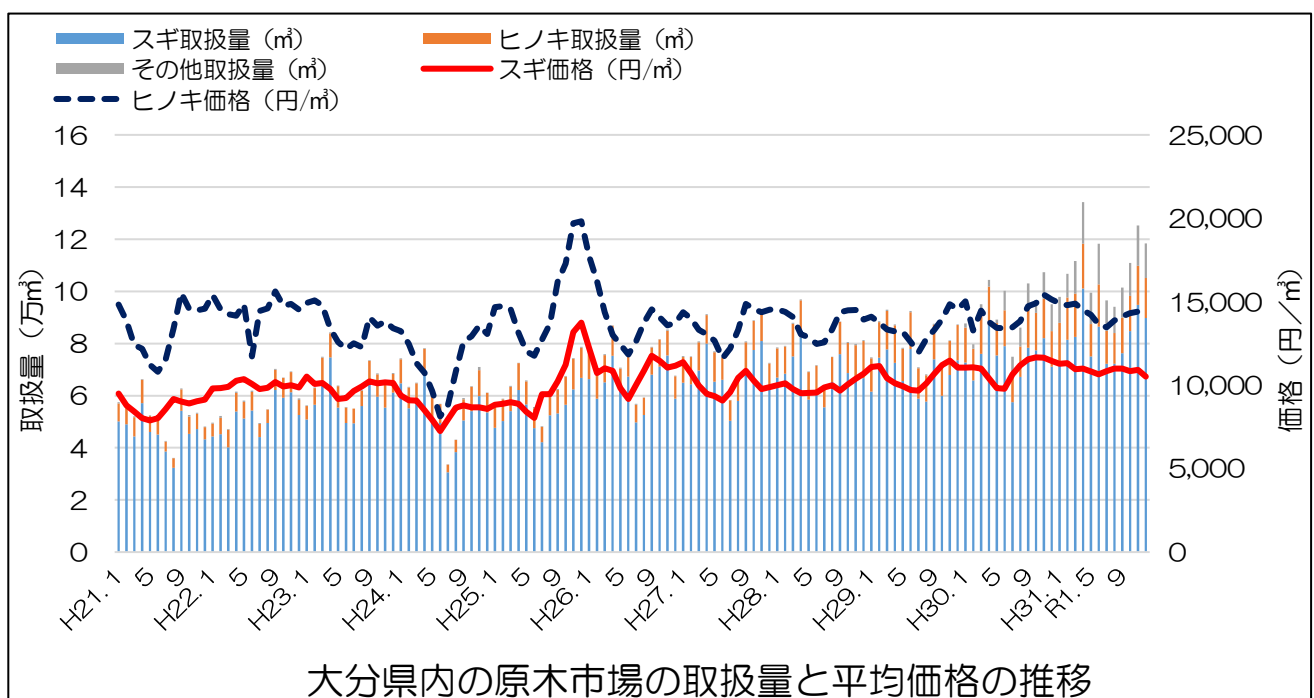
本市では、平成2年に佐伯市、南海部郡圏域の6つの森林組合が合併し、佐伯広域森林組合が設立されました。本所を含め、支所、共販所、工場などの拠点を配置し、森林整備、林産、共販、木材加工販売、木質バイオマスチップ製造など幅広く事業を展開しており、特に木材生産と公益性の両面から最適とされる植栽から伐期までの50年を基本的なサイクルとする「佐伯型循環林業」に取り組んでいます。その素材生産量は年間約12万 m^3 、製品出荷量は約5万 m^3 に上り、原木消費量は全国に600余りある森林組合での順位は第1位、大手国産材製材会社を含めた順位は第13位という規模を誇っています。

また、地域林業の担い手である認定林業事業体は、市内に16事業体あり、そのうち年間の素材生産量が1万 m^3 以上で再造林の実行体制が確保されている登録林業経営体が5事業体、これに準ずる位置づけである育成林業経営体が5事業体あり、本市の林業を支えています。

そのような中、伐採後の再造林に必要な苗木を安定的に確保するため、佐伯広域森林組合が中心となり、平成26年に南部地域苗木生産者協議会を設立し、スギコンテナ苗生産に取り組んでいます。さらに、28年には、豊後大野市において木質バイオマス発電所が稼働を始めたことにより、本市でも主伐に伴う山林未利用材を木質バイオマス発電の燃料として利活用する取組が始まり、収益性の向上と山地災害発生の防止にもつながっています。

国内製材工場におけるスギ原木の平均価格は、昭和55年の39,600円/ m^3 をピークに平成30年には約三分の一の13,600円/ m^3 へと下落し、低迷しています。一方、県内での原木市場でのスギ原木の平均価格については、24年6月にユーロ・ドル安に伴う景気後退などにより7,251円/ m^3 まで落ち込みましたが、その後上昇し、25年12月には、消費税増税前の駆け込み需要等により13,750円/ m^3 まで持ち直したものの、その後は伸び悩みが続き、最近では11,000円/ m^3 前後で推移しています。

また、林業現場においては、高齢化により担い手不足が深刻化しており、特に植栽、下刈、間伐等を行う造林作業者が不足しています。また、しいたけ生産においても、生産者数の減少や後継者不足が課題になっています。





4 災害防止に向けた取組

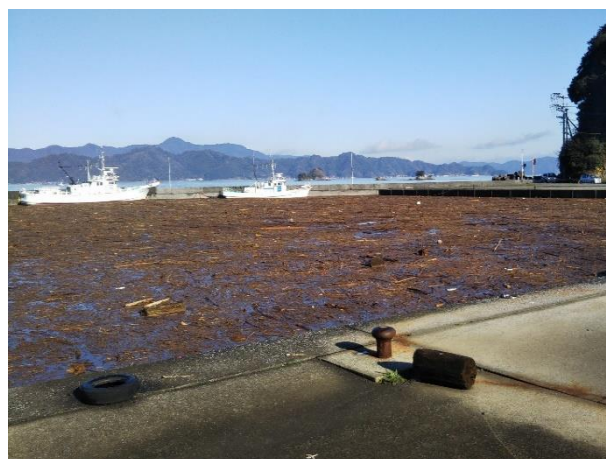
平成 28 年 1 月に「佐伯市森林の伐採に関するガイドライン」を制定し、伐採方法、作業道の開設、林地残材の適正な処置等についての注意喚起を行ってきました。

近年の気候変動により、台風や極地的な集中豪雨等の自然災害が多発しており、伐採後の林地残材の適正な処置が重要となっていることから、令和 2 年 1 月に同ガイドラインの改訂と併せ、県内初の取組として、新たに「伐採完了報告書」と処置状況の写真の提出を求めチェック体制を強化しています。

今後も伐採により発生する林地残材の適正な処置の徹底を図り、一層の山地災害の防止に取り組んでいく必要があります。



台風により林道のガードレールに溜まった流木等



豪雨により漁港に流れ着いた流木等

第3章 振興計画

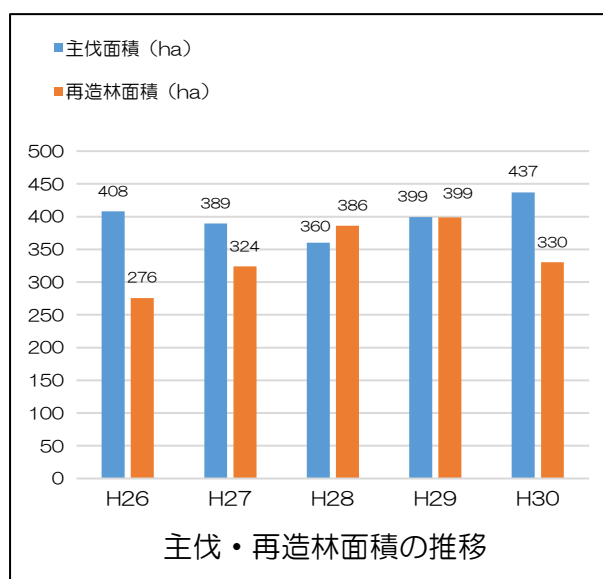
体系図

~豊かな資源を次世代につなぐ^{もり}森林づくり~

総合計画 H30～R9年度		林業振興計画 R2～4年度 【3年間】	
基本政策	主な施策	基本施策	個別施策
地域資源をいかした産業と観光の創生	林業の振興	1 持続的な林業の実現	(1)循環型林業の振興 (2)スギ苗木生産の拡充 (3)林道開設による経営効率化 (4)市産材の利用促進 (5)木質バイオマスの利用促進
		2 森林の公益的機能の保全	(1)未整備森林の整備促進
		3 将来を担う経営体の確保・育成と市民参加の森林（もり）づくり	(1)新規就業者の確保と登録林業経営体の育成 (2)さいき農林業サポート人材バンクの活用 (3)森林ボランティア・緑の募金の推進
		4 しいたけの生産性向上と担い手対策	(1)しいたけ生産の安定・省力化 (2)新規参入者・後継者への支援
		5 鳥獣害対策の推進	(1)予防（集落環境）対策の推進 (2)捕獲対策とジビエ活用の推進

1 持続的な林業の実現

(1)循環型林業の振興



ドローンでの造林用資材運搬実証実験

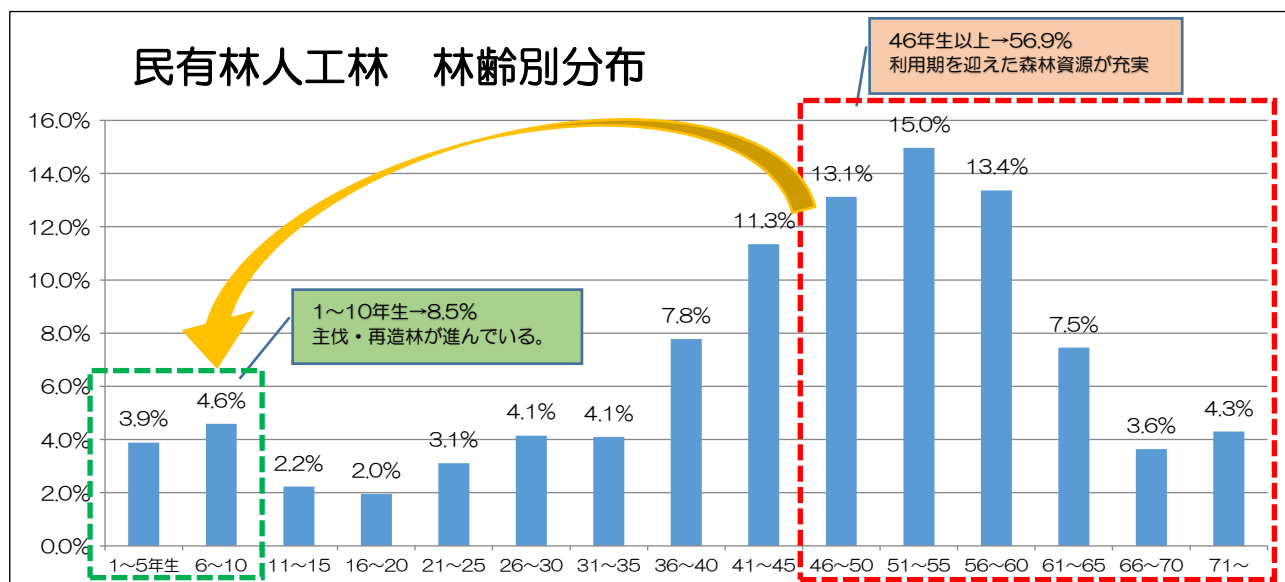
【現状と課題】

本市の人工林資源は、約 57%が本格的な利用期を迎えており、佐伯広域森林組合をはじめとして、50 年サイクルで森林資源を循環させるため、主伐とその後の再造林を確実に「佐伯型循環林業」に取り組んでいます。

本市では、年間約 360～400ha の主伐が行われており、その約 80%は、高性能林業機械を活用することにより、主伐と再造林を 1 年以内に一体的に行う一貫施業により実施されています。現地ではアクセスの良い場所から主伐が進んでおり、今後は、より奥地へ移行することが予想されます。

また、佐伯広域森林組合では、再造林地の測量や写真撮影に小型ドローンの活用を始めており、造林作業の省力・効率化を図るため、ドローンによる造林資材（苗木、シカネット等）運搬の実証実験に取り組んでいます。

今後も効率的な森林の施業を行うため、国の森林経営計画制度を活用し、主伐・再造林を推進する必要があります。





高性能林業機械による造材・集材作業



造林作業による杉苗の植栽



主伐後、鳥獣防護柵が設置された再造林地

【重点取組】

○循環型林業を進めるため、国・県と連携し、計画的な主伐・再造林を推進します。

○高性能林業機械の導入による省力・効率化を進めます。

○造林コスト低減のため、伐採と造林の一貫施業を推進します。

○主伐地の奥地化に伴う路網整備とともに架線系作業システムによる集材方法の検討を進めます。

○造林作業の省力・効率化を図るためのドローン導入に対して支援を行います。

【目標値】

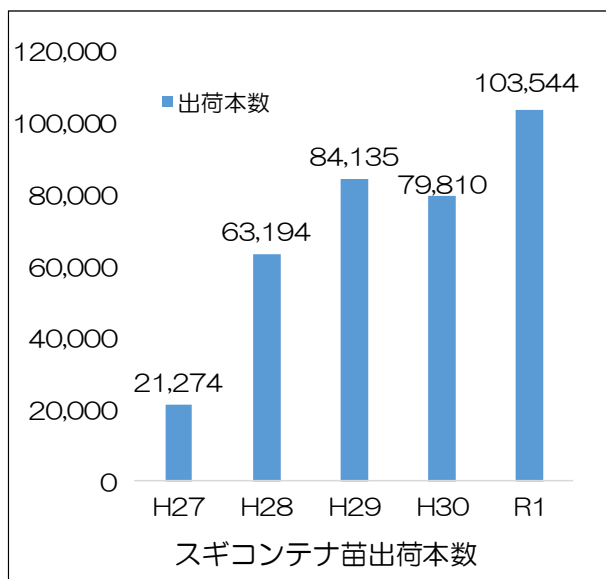
(単位：ha・基)

項目	現状値	目標値		
	R1	R2	R3	R4
再造林面積（年間）	350	350	350	350
伐採・造林一貫施業面積（年間）	280	280	280	280
保育間伐面積（年間）	114	78	78	78
造林用資材運搬用ドローンの導入支援（年間）	—	1	1	1

* 伐採・造林一貫施業とは、伐採と造林を1年以内に一体的に行うもの。

1 持続的な林業の実現

(2) スギ苗木生産の拡充



植え付け前のスギ苗



スギの採穂研修

【現状と課題】

本市では、年間約 350ha の普通林において主伐が行われており、再造林のためのスギ苗木の必要本数は、約 70 万本となっています。その内訳は、コンテナ苗が約 15 万本、露地苗が約 55 万本で、地域内で調達しているコンテナ苗約 10 万本以外については、そのほとんどを県外から調達しています。

スギ苗の確保については、再造林の増大に伴う苗木不足を解消するため、平成 26 年に南部地域苗木生産者協議会が設立され、現在、22 人の生産者がコンテナ苗の生産を行っています。

また、27 年度に宇目の市有林を採穂園として造成し約 5 年が経過し、母樹が利用期を迎えたため、今後は安定した穂木の供給が可能となります。

コンテナ苗は真夏・真冬以外は植栽可能で植栽適期が長く、造林作業者の作業分散につながることから、再造林促進のためにはコンテナ苗の地域内での安定確保が必要です。

【重点取組】

○南部地域苗木生産者協議会の会員に対して県と連携し、研修会などを行い、生産技術の向上及び生産量増大に取り組みます。

○林業用苗木の生産の拡大に向けて、ハウス設置費の補助（県）、苗木生産の補助（市）など、各種の支援を行います。

○関係機関で苗木の供給量等について、情報を共有し、今後の苗木の確保について、検討を進めていきます。

【目標値】

(単位：本)

項目	現状値	目標値			
	R1	R2	R3	R4	
スギコンテナ苗の出荷本数（年間）	103,544	120,000	160,000	200,000	

1 持続的な林業の実現

(3) 林道開設による経営効率化



開設中の林道岸ノ上庵ノ木線（直川）



林道での搬出木材の積込

【現状と課題】

市内の林道は平成 30 年度末現在で 242 路線あり、その総延長は、約 450 km に及んでいます。また、林道密度（林道延長：m／私有林面積：ha）は、県平均 4.83 m／haを大きく上回る 6.86m／haとなっています。

一方で、山林には利用期を迎えた森林資源が豊富にあり、十分に活用されていない状況もあることから、さらに、経営林を効率的に伐採するため、今後とも林道開設による路網整備が必要です。

また、林道については、緊急時のう回路としての役割も果たしています。

【重点取組】

○国・県事業を活用した計画的な林道開設を進め、施業の効率化・コストの低減を促進します。

○利用度の高い林道については、計画的に鉄鋼スラグ等の低コスト舗装を行います。

【林道開設延長】

（単位：m）

路線名	場所	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	合 計
竹ノ河内線	弥生	150.3	60.0	115.0	0.0	0.0	325.3
土屋原線	長谷	33.5	241.4	33.7	48.3	51.7	408.6
船河内 2 号線	青山	28.3	359.1	147.7	0.0	70.0	605.0
岸ノ上庵ノ木線	直川	—	—	168.2	201.8	3.1	373.1
		212.0	660.5	464.6	250.1	124.8	1,712.0

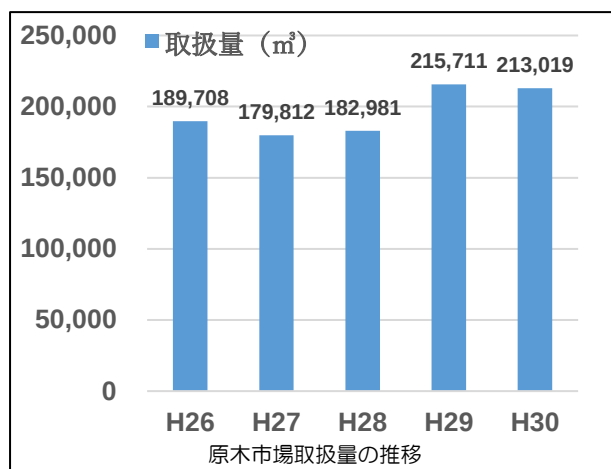
【目標値】

（単位：m・m/ha）

項目	現状値	目標値		
	R1	R2	R3	R4
林道延長（累計）	449,701	449,971	450,321	450,701
林道密度	6.99	7.00	7.00	7.01

1 持続的な林業の実現

(4) 市産材の利用促進



原木の令和2年初市

九州における丸太輸出货量ランキング

順位	港名	輸出货量 (m³)
1	鹿児島県志布志港	372,099
2	宮崎県細島港	109,537
3	熊本県八代港	107,769
4	大分県佐伯港	100,769

出典：H30(2018)年次財務省貿易統計



佐伯広域森林組合 本所・宇目工場

【現状と課題】

市内で伐採された木材の大部分は、佐伯広域森林組合宇目共販所・佐伯共販所、佐伯木材協同組合の市場に出材され、主に九州内に流通しています。

平成 30 年次の佐伯港からの丸太の輸出货量は 100,769 m³ で、主に中国に輸出されており、九州では志布志港、細島港、八代港に次いで4番目、県内ではトップの輸出货量となっています。

製材品については、佐伯広域森林組合の宇目工場で年間約 4 万 6 千 m³ が産出されており、九州や東海以西地域に流通しています。今後とも乾燥機等の拡充により、製材品の高品質化・生産性向上を図る必要があります。

今後の木材需要については、消費税増税や東京オリンピック・パラリンピック後の消費や景気の落ち込み、少子高齢化等による住宅着工戸数の減少など、全国的に厳しい状況が予想されていますが、令和元年度に県と 17 市町で設立された「おおいた材利用促進協議会」を通じて、大消費地での「おおいた材」の販路開拓が進められています。

本市は、東京オリンピック・パラリンピックの選手村を国産木材で建設するプロジェクト「日本の木材活用リレー」に大分県・日田市と共に参加しており、「豊かな森林地域佐伯市」を世界にPRしています。

これらの取組を進めるとともに、さらなる市産材の利用促進に取り組む必要があります。



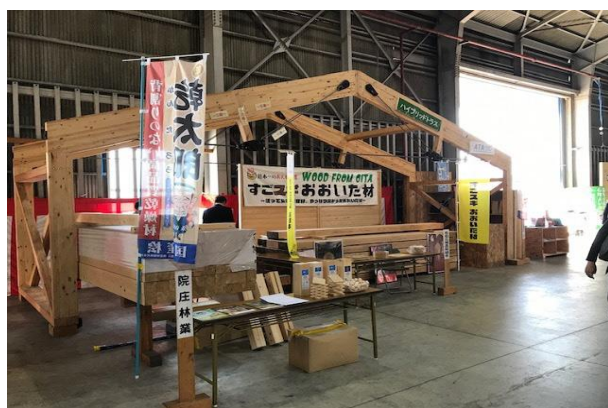
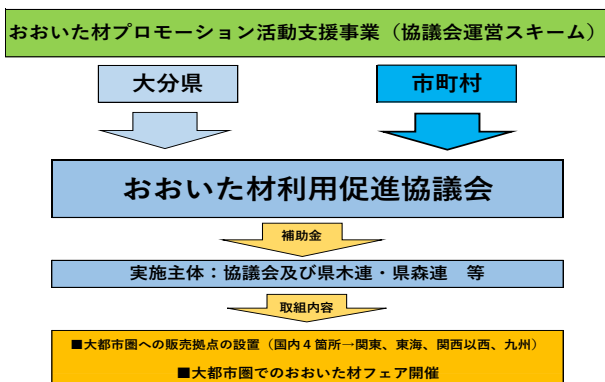
木材乾燥機



製材機



東京オリ・パラ選手村提供木材出発



販売拠点でのPR活動

【重点取組】

○市産材の高品質化や生産性向上を図るため
木材乾燥機・製材機などの施設整備導入に対する支援を行います。

○公共建築物等において市産材の利用を促進します。

- ・オリ・パラ選手村に提供した木材を大会終了後に東京五輪のレガシーとして、福祉・教育施設等のスロープやベンチなどに活用します。
- ・森林環境譲与税を活用して市産材での公共施設の改修・整備を検討します。

○一般木造住宅等での市産材利用を進めるためにPR活動を行います。

○「おおいた材利用促進協議会」の取組によって、本市の木材の利用を促進します。

- ・関東、東海など大都市圏に設置される「おおいた材」の販売拠点でのイベントへ参加します。

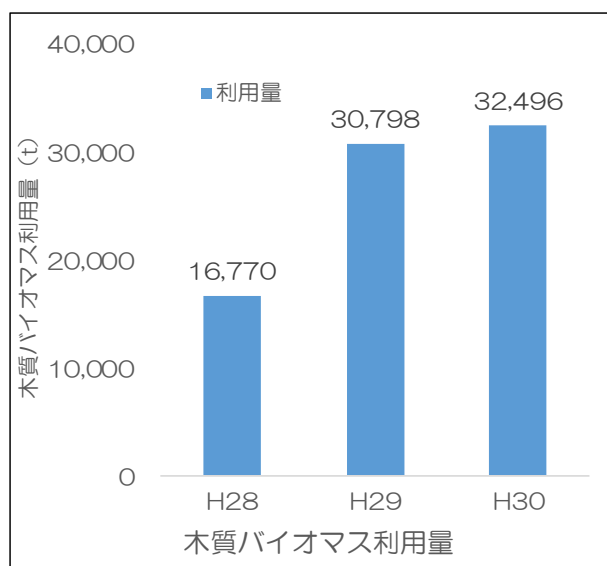
【目標値】

（単位：か所・棟）

項目	現状値	目標値		
	H30	R2	R3	R4
公共施設の改修・整備か所（年間）	—	—	2	3
木造住宅及び公共施設の市産材利用棟数（年間）	105	100	105	110

1 持続的な林業の実現

(5)木質バイオマスの利用促進



未利用材の搬出作業



未利用材を粉碎したチップ

【現状と課題】

木質バイオマスとは、木材や枝、葉、樹皮など樹木由来の有機性資源のことで、大気中の二酸化炭素濃度に影響を与えないことから、地球温暖化防止対策に資するとともに、化石燃料とは異なり再生可能な資源として注目されています。

平成28年に豊後大野市において木質バイオマス発電所が稼働を始め、本市内で発生する未利用材も供給しています。現在、大分県内では4か所の木質バイオマス発電所が稼働しており、今後も木質バイオマスの需要は増加する見込みです。

本市の森林資源は本格的な利用期を迎え、伐採事業の拡大に伴い、未利用材は増加していることから、今後、木質バイオマスとしての有効活用を推進していく必要があります。

【重点取組】

- 森林組合や林業事業体による積極的な未利用材の回収を促し、チップ化などによる木質バイオマスとしての活用を進めます。
- 木質バイオマスチップを製造する破壊機（チップパー）、輸送用トラック等の導入を進めます。
- 公共温浴施設での木質バイオマスボイラーの利用について調査・検討を行います。
- 木質バイオマス関連企業の誘致に向けて取り組みます。

【目標値】

(単位：トン)

項目	現状値	目標値		
	H30	R2	R3	R4
木質バイオマス利用量（年間）	32,496	30,780	42,250	63,000

* 佐伯広域森林組合の利用量です。

2 森林の公益的機能の保全

(1) 未整備森林の整備促進



未整備森林

間伐



適正な管理が行われた森林

間伐を行うことにより森林の公益的機能が
高まり、地球温暖化防止に貢献します。

【現状と課題】

全国的に、長期的な林業の低迷や森林所有者の世代交代等により森林への関心が薄れ、森林の管理が適切に行われない未整備森林の増加が問題になっています。本市の森林についても例外ではなく、民有林の人工林約3万4千haのうち約1万6千haが未整備森林と推計しており、災害防止や水源かん養、地球温暖化防止など森林の公益的機能の維持増進にも支障が出るのが懸念されています。

このような中、森林の公益的機能の維持増進を図ることを目的に、平成31年4月に新たな森林経営管理制度がスタートし、その財源となる森林環境譲与税の交付も始まり、令和元年度より未整備森林の調査に着手しています。

今後は、新たな森林経営管理制度のシステムに沿って、本市の未整備森林の適切な管理やそれにつながる路網の整備、流木による災害の防止対策などを推進していく必要があります。

【重点取組】

○未整備森林の全体量の把握が必要なため、市全域の分布調査を進めます。

○未整備森林所有者にその管理義務を踏まえ、意向を確認し、未整備森林の整備を行います。

○未整備森林の解消につながる路網整備を進めます。

○防災の観点から河川沿いの未整備森林の整備を進めます。

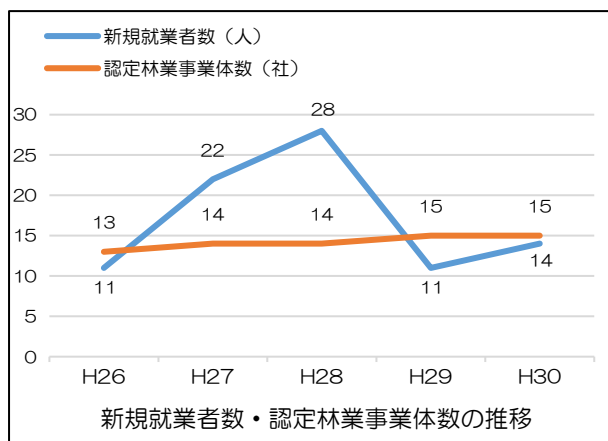
【目標値】

(単位：m・ha)

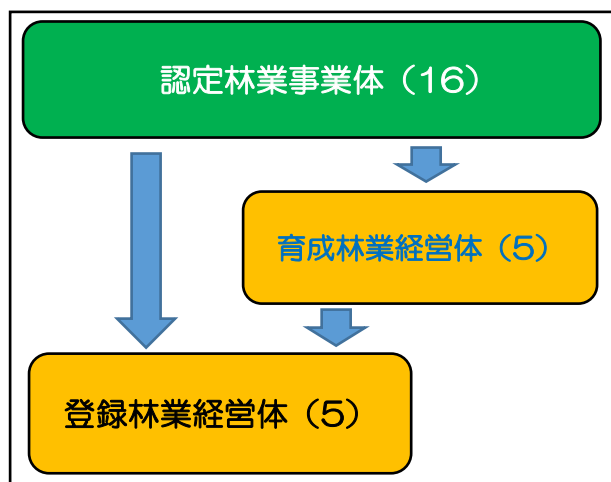
項目	現状値	目標値		
	R1	R2	R3	R4
森林環境譲与税を活用した作業路の開設（年間）	—	4,200	4,200	5,500
河川沿いの森林整備面積（年間）	0.18	0.5	0.5	0.5

3 将来を担う経営体の確保・育成と市民参加の森林（もり）づくり

(1)新規就業者の確保と登録林業経営体の育成



県の林業研修所での伐倒現地研修



林業事業体の育成体系図

【現状と課題】

本市の林業新規就業者数は、年間約 10 人から 30 人前後で推移しています。伐採分野では機械化が進み一定の担い手がある一方、造林分野では、深刻な担い手不足が続いています。

そのため、移住相談会や新規就業セミナーに積極的に参加し、ドローン、無線機、空調服、高性能林業機械等の導入の状況など、若い人たちにこれらの林業職場の魅力を伝え、新規就業者の確保を図る必要があります。

また、地域林業の担い手として一定の要件を満たし、県が認定する林業事業体については、「認定林業事業体」が令和元年度 16 事業体、そのうち年間の素材生産量が 1 万㎡以上で再造林の実行体制が確保されている登録林業経営体が 5 事業体、これに準ずる位置づけである育成林業経営体が 5 事業体あります。今後も登録林業経営体への育成が必要です。

【重点取組】

○移住相談会や新規就業セミナーへ参加し、林業の魅力を PR して、新規就業希望者の募集を行います。

○研修や就業環境の改善により、林業の担い手を確保・育成します。

- ・造林分野の就業に必要な技術・技能を習得する OJT（職場型）研修を支援します。
- ・就業環境を改善する施設整備や空調服等の装備品購入に対する支援をします。

○県と連携し、林業の実践教育研修制度の利用促進を図ります。

○登録林業経営体の育成を推進します。

○労働災害を防止するため、労働安全衛生についての注意喚起を図ります。

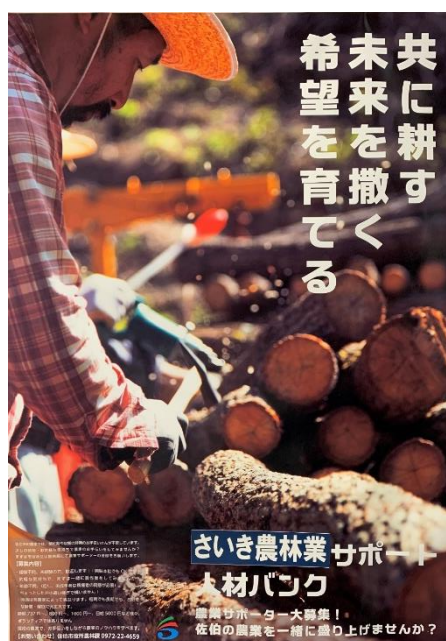
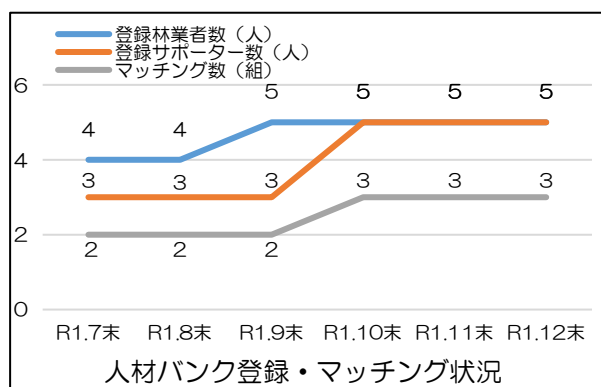
【目標値】

（単位：人・事業体）

項目	現状値	目標値			
	R1	R2	R3	R4	
林業新規就業者数（現状 H30）	14	15	17	20	
県の林業研修受講者数（現状 H30）	147	150	155	160	
再造林担い手 OJT 研修受講者数	3	4	5	5	
登録林業経営体	5	6	7	8	

3 将来を担う経営体の確保・育成と市民参加の森林（もり）づくり

(2) さいき農林業サポート人材バンクの活用



さいき農林業サポート人材バンク募集ポスター

【現状と課題】

本市は、造林作業での植林やしいたけ生産での駒打ちなどにおいて、繁忙期の労働力不足が課題になっていました。

そのような中、農業分野においては、繁忙期の労働力不足を解消するため、平成30年4月に「さいき農業サポート人材バンク」が設立されました。林業分野においても、同様に労働力不足を解消するため、県内自治体初の取組として、令和元年7月、林業分野を加え「さいき農林業サポート人材バンク」とし、制度を拡充しました。

今後とも、人材バンクの登録者数とマッチング数の増加に努め、林業分野の労働力不足解消や就業人口の増加を図る必要があります。

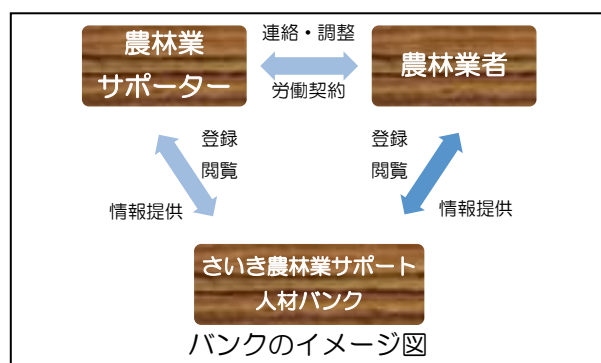
【重点取組】

○認定林業事業体や一人親方等の林業者に対して、制度の周知を図ります。

○市報・CATVを活用し、定期的に制度周知のための広報活動を行います。

○マッチング実績のないサポーターに現状の求人情報を提供します。

○登録している林業者に対し、登録状況を定期的に情報提供します。



バンクのイメージ図

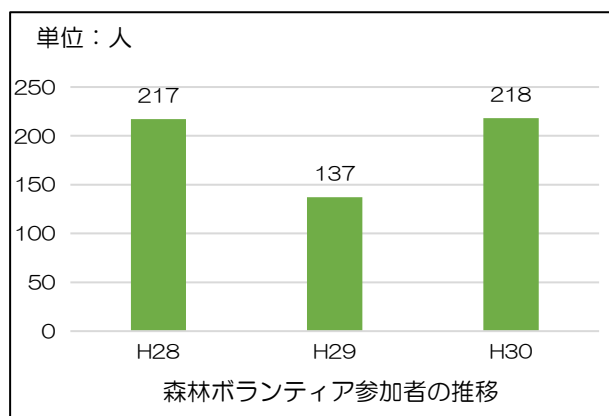
【目標値】

（単位：事業体・人・組）

項目	現状値	目標値			
	R1	R2	R3	R4	
登録林業者数（累計）	5	10	15	20	
登録サポーター数（累計）	5	10	20	30	
林業分野のマッチング数（年間）	3	5	7	10	

3 将来を担う経営体の確保・育成と市民参加の森林（もり）づくり

(3) 森林ボランティア・緑の募金の推進



森林ボランティアでの苗木植栽



緑化木の無料配布・募金活動（さいき春まつり）



緑の募金実施事業（米水津空の公園芝桜）

【現状と課題】

森林は、「地球環境保全」「水源かん養」「土壌保全・土砂災害防止」「保健・レクリエーション機能」など様々な役割を果たしており、これらによる日本の経済効果は、年間約 70 兆円にもなると見込まれています。本市においても、森林機能を持続可能なものにするために、森林を育て、保全するとともに、次世代に引き継いでいくための市民の理解や機運の醸成が重要となっています。

市民一人一人が森林を守り育て、森林を社会全体で支えていこうという意識を育てるための森林ボランティアの活動、身近な緑化や森林・緑の PR 活動に役立てる緑の募金活動を推進する必要があります。

【重点取組】

- 森林ボランティアの参加者の増加に取り組みます。
 - ・小学校等を訪問し、学校単位での参加を働きかけます。
 - ・教育委員会と連携し、開催情報を周知します。
 - ・市報・CATVの活用により開催情報を周知します。
- 森林組合、県、企業と連携し、森林保全のための森林ボランティア活動を推進します。
- 緑の募金活動を推進します。
 - ・さいき春まつり等イベントでの募金活動
 - ・市内自治会への募金の協力依頼
- 地区等が実施する緑化木の植栽や苗木の無償配布などの事業に対して支援します。

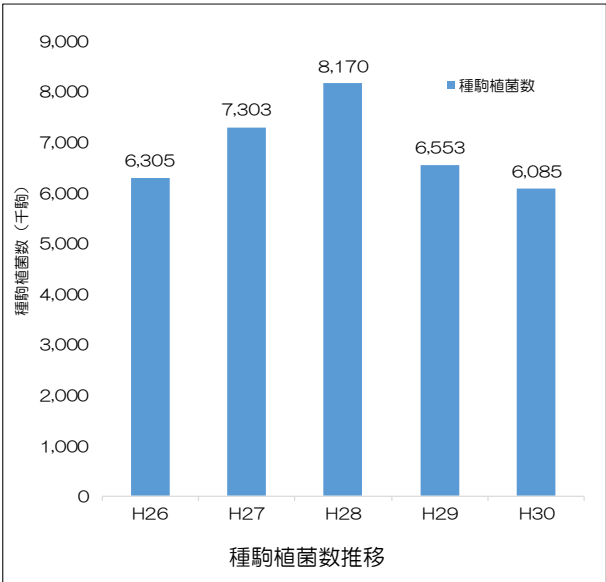
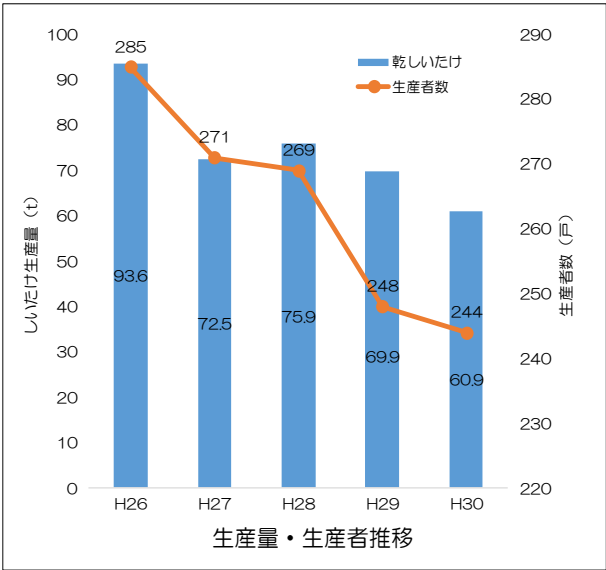
【目標値】

（単位：延べ人数/年・千円）

項目	現状値	目標値		
	H30	R2	R3	R4
森林ボランティアの参加者数（延べ人数/年）	218	350	500	600
緑の募金額（年間）	3,835	3,700	3,700	3,700

4 しいたけの生産性向上と担い手対策

(1) しいたけ生産の安定・省力化



人工ほだ場及び散水施設

【現状と課題】

本市の宇目地域は、「しいたけ栽培の始祖『源兵衛』が、380年ほど前に始めた」とされる原木しいたけ栽培の発祥の地と言われています。毎年、全国品評会でも上位に入る良品が生産されており、人工ほだ場等の導入により生産の安定化を図っています。

一方で、生産者の高齢化や、後継者不足に加え、異常気象等による発生不安定、消費量の減少など、しいたけ生産を取り巻く情勢は厳しい状況となっており、生産者は平成26年の285人から30年の244人まで減少しています。

東日本大震災の風評被害により価格が下落したため、県の支援が導入されたことにより、28年度までは植菌数が増加しましたが、支援制度の終了とともに、その後は減少しています。

今後とも、しいたけ生産基盤の強化によって、安定・省力化を図るとともに、生産者の生産意欲の向上を図る必要があります。

【重点取組】

○品質向上のため必要な施設の導入や機械化による省力化を図ります。

○しいたけ生産量確保のため種駒植菌に対する支援を行います。

○県と連携し、うま味成分や機能性などの検討を行います。

○子どもの頃からしいたけに親しんでもらうため、学校給食での利用を推進します。

○「全国乾椎茸品評会」の誘致に向けて取り組みます。

【目標値】

(単位：千駒・件)

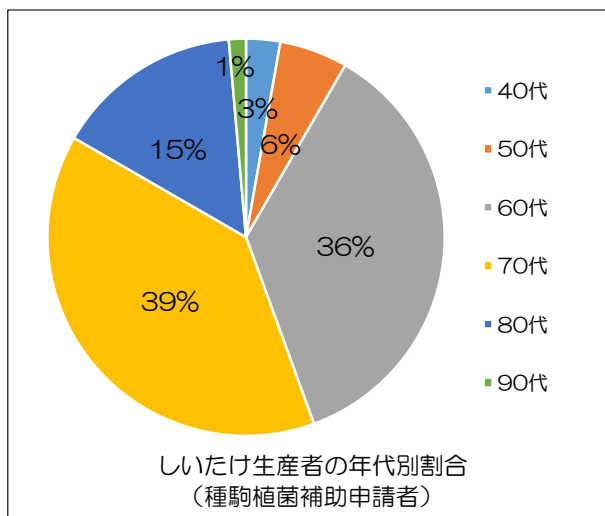
項目	現状値	目標値		
	H30	R2	R3	R4
しいたけ種駒植菌数（年間）	6,085	7,540	8,310	9,130
しいたけ生産施設等の整備件数（年間）	8	8	8	8

4 しいたけの生産性向上と担い手対策

(2)新規参入者・後継者への支援

新規参入者の状況（単位：人）

H26	H27	H28	H29	H30
2	1	1	1	1



原木しいたけ栽培新規参入者研修

【現状と課題】

本市のしいたけ生産者数は、平成 26 年度の 285 戸から 30 年度には 244 戸まで減少しており、生産量もそれに伴い減少しています。また、生産者の高齢化も進行していることから、新たな担い手の確保・育成と後継者への支援が喫緊の課題となっています。

新規参入者については、26 年度以降、1 名ないし 2 名で推移しているため、さらなる新規参入者の確保が必要です。

しいたけの原木栽培には、クヌギなどの原木の確保が必須であり、新規参入者や後継者のためにも、高齢の生産者の規模縮小などに伴い発生する使用可能な原木やほだ木を有効利用する必要があります。

【重点取組】

- 新規参入者に対する支援制度や原木しいたけ栽培新規参入者研修により、新規参入の促進やスキルアップを図ります。
- 新たに移住相談会や新規就業セミナーへ参加し、新規就業希望者の確保に努めます。
- しいたけ原木林をモデル林として指定し、研修活動を進めます。
- 新規参入者や既存生産者が原木やほだ木の移譲を受ける「原木バンク」の制度化を検討します。

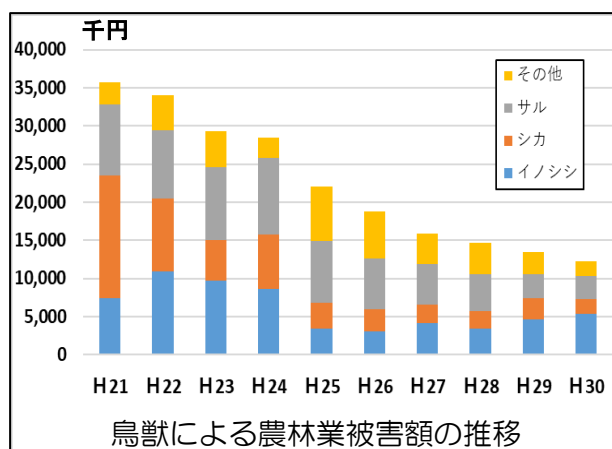
【目標値】

（単位：人・件・か所）

項目	現状値	目標値			
	R1	R2	R3	R4	
新規参入者（年間）	0	1	1	1	
新規参入者しいたけ生産施設等の整備件数（年間）	2	2	2	2	
しいたけ原木林指定登録か所数（累計）	10	12	14	16	

5 鳥獣害対策の推進

(1) 予防（集落環境）対策の推進



重点集落・予防強化集落

重点集落	指定年度	予防強化集落	指定年度
横川（直川）	H23	大野東（佐伯）	H28
大越（佐伯）	H23	山梨子（弥生）	H28
黒沢（佐伯）	H24	津志河内（佐伯）	H28
市福所（佐伯）	H24	柏江（佐伯）	H28
塩見園（宇目）	H25	稲垣（佐伯）	H29
中津留（宇目）	H26		



集落ぐるみで設置された鳥獣柵

【現状と課題】

本市の鳥獣による農林業被害額は、平成21年度の約3,600万円から30年度の約1,200万円へと減少しています。

鳥獣による農林業被害の予防策としては、集落ぐるみでの対応が効果的であることから、被害が発生している集落に対して恒常的に被害ゼロを目指す「重点集落」と集中的かつ計画的に防護柵を整備し被害軽減を目指す「予防強化集落」を県が指定し、被害の軽減を図っています。

本市では、6地区の「重点集落」が指定されており、30年度には全ての地区が被害ゼロを達成しました。また、「予防強化集落」については、現在5地区が指定されており、集落点検や防護柵の設置などにより、被害の発生防止に取り組んでいます。

なお、市内では他の地域でもイノシシによる農作物被害が報告されており、対象集落への取組が必要です。

【重点取組】

○農作物被害が認められる集落では、集落点検を実施し、対策の検討を行います。

○予防強化集落では、地元住民と県・市が共同して鳥獣防護柵の管理状況を点検し、被害ゼロの達成を目指します。

○集落代表者に対し鳥獣害対策研修会の開催について周知を図ります。

○害獣の特性や地形等に合わせた防護柵の設置により実効性のある対策の推進を図ります。

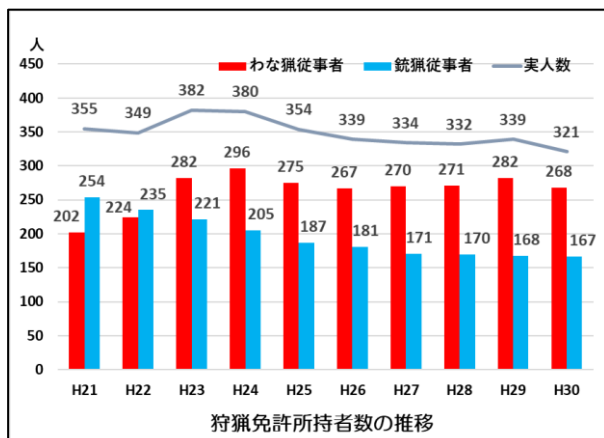
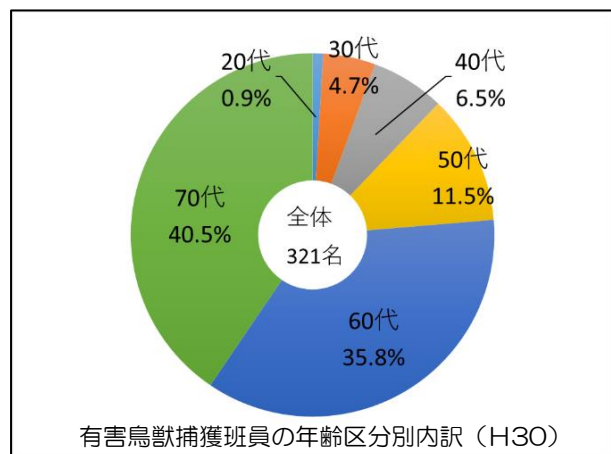
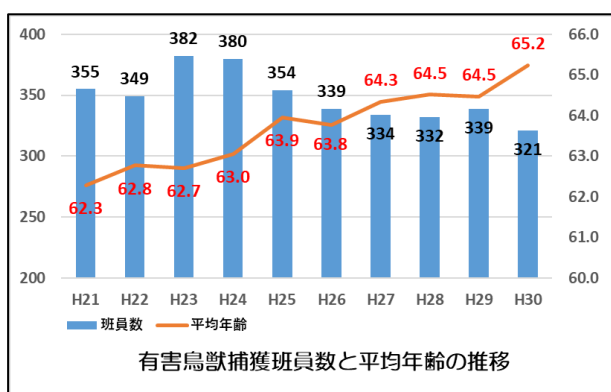
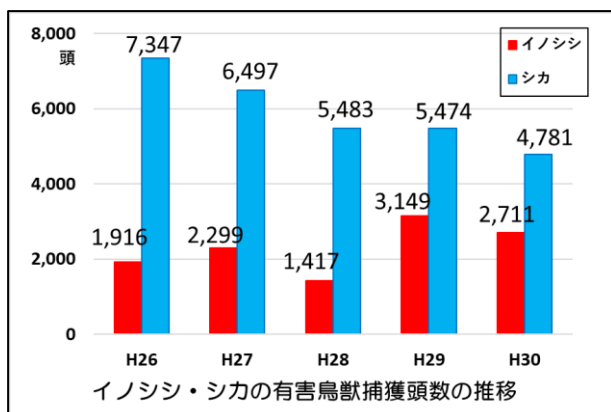
【目標値】

(単位：m・集落)

項目	現状値	目標値		
	H30	R2	R3	R4
集落ぐるみの鳥獣侵入防護柵の設置（年間）	2,572	1,200	2,000	2,000
被害ゼロを達成した予防強化集落数（累計）	0	1	2	3

5 鳥獣害対策の推進

(2) 捕獲対策とジビエ活用の推進



【現状と課題】

イノシシの捕獲頭数はおおむね 1,500 から 3,000 頭の間で推移し、特定の地域で農作物に大きな被害が発生しています。シカは、平成 21 年度の 9,423 頭をピークに 30 年度には 4,781 頭と、捕獲頭数が大きく減少しています。また、シカの糞粒調査においても、その生息頭数が減少していると推測されています。

また、小動物（アナグマ・タヌキ）による農作物被害も報告されていることから、全市的な実態把握が必要となっています。さらに、県内各地で捕獲されているアライグマについても、注視していく必要があります。

一方、有害鳥獣捕獲班員は 23 年の 382 人から 30 年の 321 人へと減少し、年齢構成も 60 代以上の割合が 76.3% と高い比率を示しており、高齢化が進んでいます。また、県による狩猟免許申請等に係る手数料の免除などの負担軽減策の効果もあり、ワナ猟免許所持者の人数は横ばいで推移しています。

29 年度に新しいジビエ加工処理施設が完成し、捕獲した鳥獣のジビエ利活用が期待されています。処理施設は市内に 7 か所あるものの、規模が小さいことから受入れが十分整っておらず、その拡充が必要です。



初心者を対象としたワナの研修



ジビエ加工処理の研修



ジビエを使った料理

【重点取組】

- 有害鳥獣捕獲事業を継続し、イノシシ、シカの捕獲を推進します。
- 集落に出没するイノシシの捕獲対策を強化します。
- 狩猟者確保のために、初心者狩猟講習会受講費用や狩猟期前の射撃訓練費用の負担軽減を行います。
- 捕獲班員に、各種支援策を盛り込んだビラを配布し、狩猟に興味を持つ若い方への声掛けを進めていきます。
- 小動物による農林業被害の調査を行い、効果的な対策を検討します。
- 県、猟友会などや近隣市と連携して、アライグマの効果的な捕獲活動を行います。
- 市内飲食店と連携して、ジビエ料理の普及に努めます。
- ジビエ料理の学校給食への活用に取り組みます。

【目標値】

(単位：頭)

項目	現状値	目標値		
	H30	R2	R3	R4
イノシシの捕獲頭数（年間）	2,711	2,800	2,900	3,000
シカの捕獲頭数（年間）	4,781	4,800	4,800	4,800
小動物（アナグマ、タヌキ、アライグマ）の捕獲頭数（年間）	716	1,000	1,100	1,200